

令和元年 第9回須賀川市農業委員会総会議事録

令和元年第9回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和元年9月 5日(木)
- 2 招集通知日 令和元年9月 5日(木)
- 3 招集日時 令和元年9月17日(火)午後3時
- 4 招集場所 須賀川市役所大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員(19名)

農地利用最適化推進委員(23名)

議席 番号	氏名	議席 番号	氏名	議席 番号	氏名	議席 番号	氏名
1	車田 文彦	2	栗野 一栄	3	小枝 宏嗣	4	村上 光宏
5	和田 博文	6	遠藤 敏雄	7	古川 雅和	8	善方 春夫
9	矢部 由隆	10	高橋 純一	11	小林 伸二	12	大河原一英
13	吉田誠次郎	14	西間木幸男	15	安藤 武栄	16	上田 和一
17	味戸 一浩	18	二瓶 寿	19	佐藤 健一		

6 出席農業委員 19名

7 欠席農業委員 0名

担当地 域名	氏名	担当地 域名	氏名	担当地 域名	氏名	担当地 域名	氏名
須・浜	秋山 吉治	須・浜	佐藤 信雄	西袋	円谷 正美	西袋	佐藤栄久男
稲田	小椋 利春	稲田	有馬 勝三	小塩江	吉田 安孝	小塩江	橋本 克也
小塩江	安藤 雅裕	仁井田	斎藤 敏夫	仁井田	樽川 栄一	仁井田	影山 孝
大東	國井 美治	大東	関根 要一	大東	熊谷 聡	長沼	小林 秀巨
長沼	横川 良雄	長沼	服部 弥	長沼	松川美智夫	岩瀬	矢吹 正則
岩瀬	矢部 邦博	岩瀬	古川 守	岩瀬	齊藤 正人		

8 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名

9 欠席農地利用最適化推進委員 3名

円谷 正美委員 佐藤 栄久男委員
國井 美治委員(9月9日死亡)

10 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	小池 文章
	主幹兼局長補佐	戸田 正樹
	主任主査兼農政係長	三島木 修
産業部農政課	農政課 農政係長	渡辺 哲也
	” 主 事	長谷川 匠

11 議 案

議案第 37 号 農用地利用集積計画について

議案第 38 号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

議案第 39 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 40 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 41 号 農地等の利用の最適化に関する意見書の提出について

議案第 42 号 須賀川市農業振興地域整備計画の見直案について

報告第 36 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理
について

報告第 37 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理
について

報告第 38 号 農地中間管理事業における農用地利用配分計画の許可について

報告第 39 号 災害復旧工事のための農地一時転用届出書の受理について

報告第 40 号 第 29 回須賀川市農業賞の候補者推薦について

報告第 41 号 農地パトロール実施状況報告について

12 その他

13 開 会 （午後 3 時 0 0 分）

14 あいさつ 農業委員会 会長 和田 博文

15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定に本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号 16 番 上田 和一 農業委員と 17 番 味戸
一浩 農業委員を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 (午後 4 時 1 5 分)

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事
実に相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和元年 9 月 2 4 日

須賀川市農業委員会

会 長 (議 長)

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

＜別 紙＞ 審 議 内 容

令和元年 第 9 回総会

令和元年 9 月 1 7 日（火）

議 長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第 37 号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事 務 局 戸田主幹 概略説明。農政課 長谷川主事 説明。

議 長 只今の説明について質問等ありませんか。

（質疑は、なし）

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 37 号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議 長 異議なしと認め、議案第 37 号「農用地利用集積計画について」は計画どおり決定することといたします。

議 長 次に、議案第 38 号「農用地利用配分計画（案）に関する意見について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事 務 局 戸田主幹 概略説明。農政課 長谷川主事 説明。

議 長 只今の説明について質問等ありませんか。

（質疑は、なし）

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 38 号「農用地利用配分計画（案）に関する意見について」異議のない農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議 長 異議なしと認め、議案第 38 号「農用地利用配分計画（案）に関する意見について」は計画通り議決し、決定する旨の意見とします。

議 長 次に、議案第 39 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。

議 長 事務局の説明を求めます。

事務局 三島木係長 説明。

議長 続いて、調査員の説明を求めます。説明は、担当した推進委員からお願いいたします。

熊谷推進員 受理番号第 56 号について説明いたします。

譲渡人の関根氏と譲受人の関根氏は祖母と孫の関係です。譲受人の父は水稻、野菜等による農業経営をしています。この申請は、父の思いから譲受人にも将来農業を営んでほしいということで進めるものです。許可上、何ら問題はないものと思われます。委員皆様のご審議をお願いします。

議長 次に、受理番号第 57 号については影山推進委員、お願いします。

影山推進委員 受理番号第 57 号について説明いたします。

譲渡人の大槻氏と譲受人の大槻氏は親子関係にあります。譲受人は専業で水稻、キュウリ等野菜を作っています。申請地は母名義であり、今回、譲受人へ移転するための申請です。許可上、特に問題はないと思われます。委員皆様のご審議をお願いします。

議長 只今の説明に、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑は、なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 39 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 39 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

議長 次に、議案第 40 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 戸田主幹 説明。

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。

説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

有馬推進委員 受理番号第 26 号について説明いたします。

譲渡人の三瓶氏と譲受人の阿久津氏とは同じ電気工事業者で旧知の仲です。申請地は競売により賃人の三瓶氏が所有したものであり、以前は通って作付をしていましたが、通いきれないことから近隣の方にも依頼したが作付できない状況になりました。そこで、知り合いの借人の阿久津氏が太陽光発電施設を扱う会社の代表取締役であることから、話がまとまったものです。

調査したところ、隣接する農地への影響はないと確認したところです。許可上、特に問題はないと思われます。委員皆様のご審議をお願いします。

議長 次に、受理番号 27 号については斎藤推進委員、お願いします。

斎藤推進委員 受理番号第 27 号について説明いたします。

譲受人は滑川区長の菊地氏であり、地縁団体であります。この申請は公会堂の水洗トイレを設置するためのものです。調査したところ、土砂の流失や排水について問題はなく、付近の農地への影響はないと思われます。許可上、特に問題はないと思われます。委員皆様のご審議をお願いします。

議長 次に、受理番号 28 号については小枝農業委員、お願いします。

小枝農業委員 受理番号 28 号について説明いたします。

譲渡人の伊藤氏と譲受人の森山氏は親戚関係にあります。森山氏が農家住宅を建てることとなり今回の申請となりました。調査したところ、土砂の流失や排水について問題はなく、付近の農地への影響はないと思われます。委員皆様のご審議をお願いします。

議長 次に、受理番号 29 号から 31 号については斎藤推進委員、お願いします。

斎藤推進委員 受理番号第 29 号から 31 号について説明いたします。

受理番号第 29 号について説明いたします。今回の申請は、譲受人の朝日鋼業(株)が資材置場、駐車場を探していたところ、4号線沿線に本申請地が見つかったため、譲渡人の佐藤氏と話し合いによりまとまったものです。土砂の流失、排水などの問題はなく、付近の農地への影響はないと思われます。許可上、特に問題はない

と思われます。委員皆様のご審議をお願いします。

次に、受理番号第 30 号について説明いたします。

譲渡人の鈴木氏と譲受人の久保氏は親子関係です。譲受人の久保氏が住宅を建てるための申請です。調査したところ土砂の流失、排水などの問題はなく、付近の農地への影響はないと思われます。許可上、特に問題はないと思われます。委員皆様のご審議をお願いします。

次に、受理番号第 31 号について説明いたします。

譲渡人の桑名氏と譲受人の(株)瑞穂不動産の代表取締役 大木氏は友人関係にあります。譲受人の(株)瑞穂不動産が宅地分譲を進める中で、進入路として今回の申請となったものです。

付近の農地への影響はないと思われます。許可上、特に問題はないと思われます。委員皆様のご審議をお願いします。

議 長 只今の説明について、ご意見、質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 40 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 40 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」議決し、許可することといたします。

議 長 次に、議案第 41 号「農地等の利用の最適化に関する意見書の提出について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 三島木係長 説明。

議 長 只今の説明について、ご意見、質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 41 号「農地等の利用の最適化に関する意見書の提出について」提案内容に異議の無い農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 41 号「農地等の利用の最適化に関する意見書の提出について」決定し、市当局へ提案することといたします。

議 長 次に、議案第 42 号「須賀川市農業振興地域整備計画の見直し案について」、事務局の説明を求めます。

事務局 三島木係長 説明。農政課 渡辺係長 説明。

議 長 只今の説明について、ご意見、質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 42 号「須賀川市農業振興地域整備計画の見直し案について」原案のとおり変更することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 42 号「須賀川市農業振興地域整備計画の見直し案について」原案のとおり同意することといたします。

議 長 次に、報告事項に入ります。

○報告第 36 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について」 2 件です。

○報告第 37 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について」 7 件です。

○報告第 38 号「農地中間管理事業における農用地利用配分計画の認可について」 2 件です。

○報告第 39 号「災害復旧工事のための農地一時転用届出書の受理について」 1 件です。

○報告第 40 号「第 29 回須賀川市農業賞の候補者推薦について」 2 件です。(事務局 三島木係長から説明あり。)

○報告第 41 号「農地パトロール実施状況報告について」 8 件です。

(各地区の代表より報告あり。)

議 長 農業委員・推進委員の皆様、大変ご苦勞様でした。

以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

議 長 その他ですが、皆さんから何かございませんか。

吉田(誠)農業委員 20 年後や 30 年後の太陽光発電の機材の撤去について、事業

者から確約を取った方が良いのではないか。

議 長 次に、事務局から「令和元年度田畑売買価格等に関する調査報告について」説明願います。

事務局 三島木係長 説明

議 長 只今の説明について、ご意見、質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 「令和元年度田畑売買価格等に関する調査報告について」は、記載内容のとおり県農業会議へ報告することといたします。

ほかに無ければ、これにて令和元年度第9回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。